

## 令和6年度 市民参加実施状況一覧

整理番号	政策等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施予定時期	実績		担当課	
	市民参加条例の区分				実施時期	実施結果		
1	北広島市総合計画(第6次)の中間見直し	令和7年度の総合計画中間見直しに向けて、総合計画進行管理に係る調査等を行うとともに見直しの検討を行います。	総合計画推進委員会	令和6年12月～令和7年3月	第1回:12月19日 第2回:3月5日	2回開催/ 公募市民2名/ 出席率90%	企画課	
			アンケート調査	令和6年7月～9月	9月25日～10月11日	1,117件回収/ 3,000世帯配布 (回収率37.2%)		
			こども会議2025	令和7年1月	1月10日	参加者24名		
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更							
2	令和7年度当初予算の作成	令和7年度の予算作成にあたり、各担当部局からの予算要求段階における新規事業(新たに取組もうとする事業など)の内容についてパブリックコメントを実施します。	パブリックコメント	令和6年12月～令和7年1月	令和6年12月15日～令和7年1月14日	意見提出1件(1人)	財政課	
	(12)当初予算の作成							
3	北広島市景観条例の制定及び北広島市景観計画の策定	北広島市では、ボールパークの開業や駅西口活性化事業といった事柄を契機に、これからの都市景観の在り方が関心の的となっています。また、カーボンニュートラルの実現など社会的な動きや、本市の良好な立地条件から、近年は太陽光発電設備をはじめ、郊外部の開発事業が増加傾向にあり、地元住民から自然景観との調和を望む声が寄せられ、高い関心事となっています。こうした転換期を迎えた今、住民や事業者、行政の協働による良好な景観づくりに向け、目指す景観像の共有や良好な景観づくりの基準等を示すために、景観法に基づく景観計画を策定します。	景観計画策定等検討委員会	未定	第1回:7月5日 第2回:1月30日 第3回:3月25日	3回開催/ 公募市民1名/ 出席率93%	都市計画課	
			ワークショップ	令和6年7月～11月	第1回:7月27日 第2回:9月28日 第3回:10月5日 第4回:11月30日	4回開催 第1回:19名 第2回:18名 第3回:14名 第4回:18名		
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更							
4	北広島市地域防災計画及び水防計画の修正	上位計画である北海道地域防災計画及び水防計画の改正に伴い、北広島市地域防災計画及び水防計画の修正を行います。	防災会議	令和6年8月～9月	1月15日	1回開催/ 参加委員24名/ 出席率85.7%	危機管理課	
			パブリックコメント	令和6年10月	12月1日～1月6日	意見提出2件(2人)		
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更							

令和6年度 市民参加実施状況一覧

整理番号	政策等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施予定時期	実績		担当課
	市民参加条例の区分				実施時期	実施結果	
5	北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画の見直し	<p>「北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」は、北広島市犯罪のない安全で安心なまちづくり条例第8条に基づき策定する計画で、安全で安心なまちづくりに対する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。</p> <p>今回の見直しは、令和2年度から開始した現行の第3次計画の計画期間が令和6年度で満了になることに伴い、令和7年度を初年度とする推進計画を見直し策定するものです。</p>	犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議	令和6年7月～12月	第1回:7月16日 第2回:8月30日 第3回:1月16日	3回開催/ 公募市民1名/ 出席率81%	市民生活課
			パブリックコメント	令和6年10月	令和6年10月1日～31日	意見提出0件	
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更						
6	パートナーシップ宣誓制度の制定	<p>パートナーシップ宣誓制度は、性的マイノリティの方の意思に寄り添いその関係を尊重し、日常生活における困難や生きづらさの軽減を図るものであり、全国的にも導入する自治体が急速的に増えているところです。</p> <p>制度導入により多様な性のあり方への理解が一層深まることから、一人一人が互いの人権を尊重し、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向け、本市においても上記制度を導入します。(要綱による規定)</p>	男女共同参画推進委員会	令和6年5月	6月12日	1回開催/ 公募市民1名/ 出席率83%	市民生活課
			パブリックコメント	令和6年4月	令和6年4月1日～30日	意見提出4件(1人)	
	(13)その他市の機関が市民参加の必要があると認めるもの						
7	北広島市霊園条例施行規則の一部改正	<p>現在、北広島霊園の貸付区画は自由墓地(4㎡、6㎡、9㎡、12㎡、16㎡)及び芝生墓地(4㎡、6㎡)、合葬墓となっておりますが、家族形態の核家族化等により、合葬墓への応募が多い傾向にあります。</p> <p>今後、多様化する墓のニーズを把握し、安定した長期的な運用を目的として、規則を改正します。</p>	パブリックコメント	未定	-	実施しなかった	環境課
			アンケート調査	未定	令和6年10月	霊園使用者291件(58.2%) 霊園利用者ではない者186件(37.2%)	
	(9)公共施設の利用方法について定める条例及び規則の制定、改正又は廃止						

## 令和6年度 市民参加実施状況一覧

整理番号	政策等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施予定時期	実績		担当課	
	市民参加条例の区分				実施時期	実施結果		
8	北広島市子ども計画の策定	国が策定する「こども大綱」を勘案し、現行の「北広島市子ども・子育て支援プラン」と「北広島市子どもの権利に関する推進計画」を統合した「北広島市子ども計画」を策定します。	こども施策審議会	令和6年5月～令和7年3月	第1回:6月24日 第2回:7月29日 第3回:11月28日 第4回:1月14日 第5回:3月17日	5回開催/ 公募市民2名/ 出席率100%	子ども家庭課	
			パブリックコメント	未定	令和7年2月1日～3月3日	意見提出10件(3人)		
			高校生オブザーバーの実施		令和6年8月	参加高校生2名		
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更							
9	北広島市学童クラブ条例の改正	各学童クラブの近年の入所人数の増減に伴い、以下のとおり学童クラブ条例及び同施行規則を改正します。 ・大曲学童クラブについて、児童の増加に伴い、大谷むつみ認定こども園旧園舎を改修し移転、2クラスから3クラスに増やし、定員拡大 ・東部学童クラブについて、児童の増加に伴い、新たに東部第二学童クラブを整備し、分離 ・西部第二学童クラブについて、児童の減少に伴い、西部学童クラブに統合し、廃止	保護者説明会	令和6年7月	令和6年7月	オンラインツールにより実施	子ども家庭課	
			パブリックコメント	令和6年7月	令和6年7月1日～7月31日	意見提出0件		
	(9)公共施設の利用方法について定める条例及び規則の制定、改正又は廃止							
10	北広島市住生活基本計画の策定	現行計画の計画期間が満了することに伴い、国や北海道が策定した新たな住生活基本計画などの住宅政策の動向のほか、北広島市の社会情勢などを考慮した新たな「北広島市住生活基本計画」の策定を行います。	住生活基本計画策定検討委員会	令和6年7月～令和7年2月	第1回:8月8日 第2回:10月23日 第3回:11月25日	3回開催/ 公募市民1名/ 出席率86.7%	建設総務課	
			パブリックコメント	令和6年12月～令和7年1月	令和7年1月6日～2月4日	意見提出8件(3人)		
			アンケート調査	令和6年7月	令和6年7月1日～7月21日	377件回収/ 1,100世帯配布(回収率34.3%)		
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更							
11	学校施設適正規模・適正配置検討事業	小中学校の少人数化・単学級化及び学校施設の老朽化を踏まえ、学校施設の適正規模・適正配置に向け、多角的な視点から検討し、取組を実施します。	学校適正配置等審議会	令和6年5月～	第1回:5月27日	1回開催/ 公募市民1名/ 出席率92.3%	教育総務課	
			市民説明会	令和6年5月～	令和6年4月13日～ 令和7年1月18日	7回開催 210人参加		
			パブリックコメント	令和7年1月～2月	実施なし			
			アンケート調査	令和6年5月～6月	令和6年10月	113件回収/120件配布(回収率94.2%)		
	(8)公共施設(公用のために使用する施設であって市民が身近に利用するものと市の機関が認めるもの及び公の施設をいいます。以下同じです。)の設置に係る計画の策定、変更又は廃止							

令和6年度 市民参加実施状況一覧

整理番号	政策等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施予定時期	実績		担当課
	市民参加条例の区分				実施時期	実施結果	
12	北広島市特別天然記念物野幌原始林保存活用計画の策定	本計画は、本市に所在し、国の特別天然記念物の指定を受けている野幌原始林について、令和2年度から4年度までの3年間で行った調査結果を踏まえて、100年以上にわたり保全してきた既指定地と、森林回復の途上にある追加指定地の2つの指定地において、時々刻々変化する針葉樹や広葉樹の林相等を適切に保全・保護・再生していくための手法や、より良い活用の方向性を示すことを目的として策定するものです。	特別天然記念物野幌原始林保存活用計画検討委員会	令和6年 4月～11月	第1回:4月24日 第2回:8月30日	2回開催/ 学識経験者5名、 団体代表2名/ 出席率85%	エコミュージアムセンター
			ワークショップ	令和6年 5月～6月	第1回:5月18日 第2回:6月14日 第3回:6月30日	3回開催/ 森林に関わる市民団体代表17名/ 出席率97%	
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更					意見提出3件 (2人) ほか市外から1件	
13	北広島市建築確認申請等手数料徴収条例の改正	建築基準法が改正され、市が取り扱う事務の範囲が変更となることに伴い、北広島市建築確認申請等手数料徴収条例の改正を行う。	パブリックコメント	令和6年12月 ～ 令和7年1月	令和6年12月25日 ～ 令和7年1月24日	意見提出0件 (0人)	建築課
			(6)分担金、使用料及び手数料の徴収について定める条例の制定、改正又は廃止				
14	北広島市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定等申請手数料徴収条例の改正	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律が改正され、原則全ての住宅・建築物について省エネ基準への適合が義務付けられることに伴い、北広島市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定等申請手数料徴収条例の改正を行います。	パブリックコメント	令和6年12月 ～ 令和7年1月	令和6年12月25日 ～ 令和7年1月24日	意見提出0件 (0人)	建築課
			(6)分担金、使用料及び手数料の徴収について定める条例の制定、改正又は廃止				
15	きたひろしま多文化共生ビジョンの策定	平成30年に訪日外国人旅行者数及び外国人労働者数が過去最高を記録したことに伴い、令和元年に多文化共生に向けた「北広島市における外国人の受け入れ・共生に向けた考え方」を作成し、令和3年～令和5年にかけては商工業振興課にて多文化共生推進事業を実施しました。本事業の今後の在り方について外部有識者を招集し、きたひろしま多文化共生ビジョンの策定を行います。	パブリックコメント	令和6年10月	令和7年1月6日 ～ 2月4日	意見提出3件 (3人)	商工業振興課
			きたひろしま多文化共生施策懇話会	令和6年 7月～9月	第1回:8月6日 第2回:10月10日 第3回:11月29日	3回開催/ 公募市民2名/ 出席率95%	
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更		アンケート調査		令和6年8月～9月	2回実施/ 合計122件回収	

令和6年度 市民参加実施状況一覧

整理番号	政策等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施予定時期	実績		担当課
	市民参加条例の区分				実施時期	実施結果	
16追加	北広島市公共施設等総合管理計画の改定	平成28年度策定の北広島市公共施設等総合管理計画について、計画期間が10年間となっているため、改定を行う。	北広島市公共施設等総合管理計画策定委員会		2月27日	1回開催/ 公募市民1名/ 出席率100%	契約管財課
			市民アンケート調査		令和7年1月24日～2月21日	366件回収/ 1,100世帯配布 (回収率33.3%)	
		(8)公共施設(公用のために使用する施設であつて市民が身近に利用するものと市の機関が認めるもの及び公の施設をいいます。以下同じです。)の設置に係る計画の策定、変更又は廃止					
17追加	宿泊税条例の制定に向けた考え方について	観光の振興を図る施策に要する費用に充てるための財源として、北広島市の宿泊施設に宿泊される方に対して課税する宿泊税(法定外目的税)の導入に向けて条例を制定します。	北広島市宿泊税に関する懇話会		第1回:5月22日 第2回:6月25日 第3回:8月6日	3回開催 公募市民2名 出席率93.9%	税務課
			パブリックコメント		令和6年10月	賛成2件、付随した要望1件(3人)	
		(4)法定外普通税及び法定外目的税の賦課徴収について定める規定の制定、改正又は廃止					
18追加	札幌圏都市計画用途地域の変更(北広島団地地区容積率の緩和)	北広島団地地区の容積率を50%から60%に変更し、多様な世代が多様な住まい方をできるようにする。	市民説明会		第1回:2月4日 第2回:2月6日	2回開催 24人参加	都市計画課
		(7)市民生活に重大な影響を及ぼすと市の機関が認める制度の導入、変更又は廃止					
19追加	北広島市手数料徴収条例の改正	宅地造成及び特定盛土等規制法が改正され、市が取り扱う事務の範囲が変更となることに伴い、北広島市手数料徴収条例の改正を行う。	パブリックコメント		令和6年12月25日～ 令和7年1月24日	意見提出0件 (0人)	都市計画課
		(6)分担金、使用料及び手数料の徴収について定める条例の制定、改正又は廃止					
20追加	エルフィンパーク運用の変更について	エルフィンパーク市民サービスコーナーの業務について、証明書のコンビニ交付及び広域交付が開始されたことにより、閉庁時間における取得や交付場所の拡大等に伴い、取扱業務の内容の見直しを行い、令和7年4月1日から証明交付を廃止するとともに受付業務を委託します。	パブリックコメント		令和6年9月1日～9月30日	意見提出4件 (2人)	観光振興課
		(7)市民生活に重大な影響を及ぼすと市の機関が認める制度の導入、変更又は廃止					

## 令和6年度 市民参加実施状況一覧

整理番号	政策等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施予定時期	実績		担当課
	市民参加条例の区分				実施時期	実施結果	
21 追加	北広島市ゲートパーク(駅西口広場)条例及び規則の制定	令和7年度からの広場の施行開始にあたり、条例及び規則の内容について、パブリックコメントを実施する。	パブリックコメント		令和6年10月1日～10月31日	意見提出4件(4人)	企画課
	(6)分担金、使用料及び手数料の徴収について定める条例の制定、改正又は廃止						
22 追加	市民交流広場条例及び規則の一部改正	これまでは、市民交流広場の使用申請に際し、窓口への来庁が必要であり、利便性に課題がありました。新たに使用申請及び使用料納付をオンライン化することにより使用者の利便性向上を図るものです。	パブリックコメント		令和6年10月1日～10月31日	意見提出0件	総務課
	(6)分担金、使用料及び手数料の徴収について定める条例の制定、改正又は廃止						
23 追加	第3次男女共同参画プランの見直し	男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に進めていくため、各分野における施策の方向性と実施事業を示した第3次男女共同参画プランについて、令和7年度が計画期間の中間年であることから、これまでの取り組みを基盤として新たな課題も踏まえ、計画の見直しを実施します。	男女共同参画推進委員会		令和8年3月	1回開催 公募市民1名 出席率100%	市民生活課
			アンケート調査		令和7年7月～8月	282件回収/ 1,000世帯ほか配布(回収率26.3%)	
(6)分担金、使用料及び手数料の徴収について定める条例の制定、改正又は廃止							
24 追加	北広島市レンタサイクル条例の廃止について	平成18年から開始したレンタサイクル事業について、貸出件数や事業費、本年度から運用が始まったシェアサイクルの動向を踏まえ、民間事業者が実施する事業領域に行政が公費を負担し実施する必要性が低くなったため、当該事業は令和6年度の終了を予定している。事業終了に伴い、レンタサイクル条例を廃止する。	パブリックコメント		令和6年12月15日～ 令和7年1月14日	意見提出0件	観光振興課
			(7)市民生活に重大な影響を及ぼすと市の機関が認める制度の導入、変更又は廃止				

令和6年度 市民参加実施状況一覧

整理番号	政策等の名称	内容	市民参加の実施方法	実施予定時期	実績		担当課
	市民参加条例の区分				実施時期	実施結果	
25 未実施	国民健康保険税条例の一部改正	平成30年度から都道府県が財政運営の主体となる新しい国民健康保険制度が始まり、各市町村は北海道が示す市町村ごとの標準保険料率を参考に国民健康保険税率を決定することとなるため、国民健康保険税率改定に伴う、北広島市国民健康保険税条例の一部改正を行います。	国民健康保険運営協議会	令和6年8月～令和7年3月	未実施	【未実施理由】 国保税の改正がなかったため	保険年金課
			パブリックコメント	令和7年2月	未実施		
	(5)市税(前号に規定する市税を除きます。)の税率の引上げ(標準税率がある市税の税率の引上げであってその標準税率を超えないものを除きます。)を目的として行う条例の制定、改正又は廃止						
26 未実施	北広島市強靱化計画の修正	独自で定めた5年ごとの見直し期間に基づき、北広島市強靱化計画の修正を行います。	パブリックコメント	令和7年1月～2月	未実施	【未実施理由】 計画の改定を次年度に先送りしたため	危機管理課
	(1)市の基本構想、基本計画その他市の基本的な事項を定める計画の策定又は変更						
27 未実施	北広島市駐車場条例及び同条例施行規則の改正	JR北広島駅西口周辺エリア活性化事業に伴い、市営西駐車場が閉鎖となることから北広島市駐車場条例及び同条例施行規則中の市営西駐車場に関する部分の記載について所要の改正を行うものです。	パブリックコメント	令和6年9月～10月	未実施	【未実施理由】 市営西駐車場の閉鎖時期が先送りとなったため	土木事務所
	(6)分担金、使用料及び手数料の徴収について定める条例の制定、改正又は廃止						